

第2回 新型コロナウイルス対策支援本部会議記録

日 時：令和2年5月12日(火)
午後1時00分～午後2時45分
場 所：第4委員会室
(Web会議のため各議員控室等)

【本部長】川神議長
【副本部長】佐々木副議長
【本部長】三浦議員、澁谷議員、岡本議員、柳楽議員、芦谷議員
【事務局】古森局長、下間次長、近重係長、小寺主事

【議 題】

1. 新型コロナウイルス感染症対策にかかる申入れに対する回答

2. 新型コロナウイルスの影響に伴う自治会活動の対応について
【添付資料の内容概要】
 - ・町内清掃、会合、行事などの自治会活動等は原則5月末まで自粛。
6月以降については、各団体で感染予防策をしっかりと講じた上で活動を行う。

3. その他

【議事の経過】

[13 時 00 分 開議]

川神議長

第2回新型コロナウイルス対策支援本部会議を開催する。本来なら最初からウェブ会議をやろうと思っていたが、ウェブ会議開催にあたる留意事項や、議題1にあるように新型コロナウイルス感染症対策にかかる申入れに対する回答をいただいている。これに関してはこの場で報告し、更には皆からご意見もいただきたい。

議題2に関してはウェブ会議を開催して、今後はこういう形でやると言うデモも併せてやりたいと思っている。皆のご協力をお願いします。

できるだけ会議は短時間で、中身の濃いものにしたいと思っている。その辺も皆に留意いただき、積極的な発言をよろしくをお願いします。

1. 新型コロナウイルス感染症対策にかかる申入れに対する回答

川神議長

回答について事務局から説明をお願いします。

古森局長

(以下、資料をもとに説明)

各項目別にどういう事業をするかは、いまは書いてない。項目に対する考え方が記載してあるので、また読んでもらいたい。個別事業の内容については明後日に開催する予定の議運にて、5月の臨時会議で上げる内容と、6月の定例会議で上げる内容を合わせて説明されるとのことなので、その内容をまた踏まえた上で今後どうするかを検討することになるかと思う。

川神議長

この件については芦谷委員から、第2弾の申入れという話をいただいていた。私も新型コロナウイルス対策本部において第2弾、第3弾の申入れをすることも考えていることを発言しているので、その辺は出していただいても結構なのだが、我々が申入れしたことに関してきちんとした回答をいただき、それが不十分だったり問題があれば、第2弾、第3弾を打とうと思っていた。

一応、執行部の対応に敬意を払って待っていた中で芦谷委員から貴重な意見をいただいているが、それを出すのは順番的にどうかと考えていた。芦谷委員は不快な思いをしたかもしれないが、執行部から回答がある前に出すのは順序として勇み足かと思い、今日検討している。

今回、このような回答をいただいたので、皆からご意見をいただきたいのと、併せて、芦谷委員の文書を添付しているので、それに関して芦谷委員から発言があればいただきたい。

私も初めて見て、具体的な戦略が講じられていないことに対しては大変残念ではあるが、この段階において皆からご意見をいただきたい。

芦谷議員

一番思ったのは、この市町は割と臨時会をしたりするのに情報が見えなかったもので、いろいろなことを思いながら3点ほどまとめてみた。これは澁谷議員からも全協の折に話が出たように、議員それぞれ皆思いがあるのだが、早く対応をしてほしいと思った。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

芦谷委員から次の段階に向けて具体的な戦略を提案いただき、皆にも添付している。これも含め、市の回答について皆からご意見があればいい

ただきたい。できれば一言ずつでもコメントをいただきたい。

岡本議員

芦谷議員の言うことは十分理解するが、いまの支援制度の内容について、議会が執行部へ支援制度をするべきだと言うことについては十分理解するが、実際、例えば自営業者が本当に困っているのかどうか、把握もしていかなければならない。現在私が把握しているのは、国県がコロナ対策支援事業としてかなり打ち出している。例えば3年間無利子、利息部分は国が見る形の制度を打ち出している。我々が情報収集したり執行部から情報提供をいただき、その中から本当に必要な部分、こういうのが必要なのではないか。いま離職者という話があり、当然私も非常に心配しているし、大学生についてもそうである。そういう情報収集をまずしていただき、我々に情報提供いただくことを私は求めたい。それに基づいた形で支援のあり方を提案することが必要ではないか。

執行部も併せて支援制度は考えていると思う。同軸で一緒にやることについて私も考えていきたい。まずは情報提供をお願いしたい。

川神議長

実際に我々もいろいろ聞き取りする中で、業種によってはそこまでお困りでない所と、本当にその日の生活も大変だという、そういった温度差はある。それを一律にとというのは。国はスピード感を重視して10万円給付は一律で一気にやった。それと我々の目が届くような地方経済に対しても一律にやるのが本当に良いのか悪いのかは、考えていかないといけない。そのためには執行部も現場をしっかりと調査していただきたい。そのことはとても必要なことだと思う。現場を知らずして戦略は打てない。

そういった中で我々が共通認識を持っておかなければいけないのは、家賃補助だとか、国が確定して出してくる制度が、どの辺りまでフォローできていて、どこに隙間ができて、どこが足りないのか、ある程度マトリックスを作り、その中にどことどこをいじったら浜田市の経済支援がよりできるのかというのも、現行制度をしっかりと見直しして、位置づけを見極めたうえでやらないといけない。我々も分かっていない所があるかもしれない。最新版の国県の支援や方向性も見極めて、市経済の中で足りない部分を支援していくのは当然の考えだと思うので、その調査検討も早急に必要だと思う。

三浦議員

芦谷議員が出された申入れに賛同する部分もあるが、各議員が事務局に対して市民の声を集めて一覧にさせていただいているが、その中にごく様々な意見があると思う。個々の意見などを踏まえて申入れ内容が協議されるべきなので、これをベースに、中身によっては賛成する部分もあるのだが、これに限った話ではないと思うので、その辺りは議論の進め方に市民からの意見を、出している分も含めてご配慮いただきたい。

川神議長

いまの話は至極当然のことである。皆から出してもらった市民からの重要なお意見は、できれば執行部と共有させてほしいということで、ボックスを持っている。前回の市の新型コロナウイルス対策本部の中では、教育部長がそういった話をされた。皆見ているかと。恐らく他部署では我々が出したものに対して十分な認識がされてない所もあるのだろう。まずはそれをしていただくこと、それなくして執行部から良い提案ができるとは思えないので、それはやってもらおう。その中の意見は十分吸い

上げて、仮に第2弾を打つなら精査して出していきたいと思っている。ただそのタイミングに関して、どのタイミングで。今日いただいたが遅い、スピード感がない回答だったが、これに対して間髪入れず早急に精査して、出来次第出すのか、どうするかはまた議論をしておかないと、出せば良いというものではない。それはまたご相談させていただきたい。

柳楽議員

岡本議員、三浦議員が言われたのはもっともなことだと思う。次の議運で市の事業に関して説明があるとのことだったので、それも受けた上で考えていく必要がある。

川神議長

次回の議運でどの程度の事業が説明されるかは、まだ掌握していないが、不十分なところがあれば我々がまとめて、再度申入れる作業も必要となるので、柳楽議員が言われる部分も総合的に判断させてもらい、然るべきものを出したい。

澁谷議員

基本的に一番まずいのは、今日も出雲市の政策が山陰中央新報に出ていた。それまでは松江や益田の対策が出ていた。しかしそれらの自治体は、まだ議会が可決しているわけではない。ただ執行部の思惑、計画がまとまった段階なのだが、それを見た市民からすると浜田市はどうしているのかという声は当然出てくる。浜田市もできるだけ早くそういう情報を市民に提供して頂きたい。逆に言うとそういうスピード感がまったくないのが残念である。

芦谷議員の政策提言については、これだけのものを纏められるのは大変なことだったろうと思うが、国の政策が今でもころころ変わったり追加したりして、国がどこまでやるのか分からない。夏にかけてはウイルスが弱まるのではといった専門家の意見もあったり。そうは言っても秋から冬は発生するので最終的には2、3年かかるのではと言う人もいる。素人の僕からするとまったく見当が付かない中、どこまでやっていくかという問題もある。市民に対して何らかのアプローチは早急にしなければいけない。浜田市が1つ良かったのは、65歳以上の方と妊婦にマスクを5枚配布した。これは良かったと思う。しかしその枠から外れた人から「何故自分は外れたのか」という声は必ずくる。どこに絞るかが難しい。議会が執行部に対して政策提案するが、全市民に対応するには莫大な費用がかかるだろう。だからスピード感を重視して最初は少しでも良いから、なるべくターゲットを絞って打つ政策を、次の議運で執行部は説明してくれると思う。それから漏れた政策について、芦谷議員の申入れに入れ込みながら提案をしていくのが良いのでは。

川神議長

これまで出た意見を総合すると、まず現場をしっかりと調査すること、国県の政策を把握しながら、我々独自の支援ができる場所がどこにあるのかを確認すること。そういった中で芦谷議員から第2弾と称した申入れを出していただいたが、これを見直すとともに、市民からの意見を充分反映すること。議会運営委員会で今度提案される、具体的な政策に該当しなかった部分に対しては議会がスピード感を持ってやるということ強く執行部に申入れる。第2の矢を打つなら形だけでなく中身のある申入れをしたいと思っている。そういう流れでよろしいか。

(「はい」という声あり)

皆もいまやらねばならないのはスピード感を持って市民目線で、浜田

市議会としては何をするのかというところが求められているのだろうと思う。しかし我々には執行権がないので、いかに執行部に対して強く働きかけて実現に結び付けるかが我々の役目だと思っている。各会派にもしっかりお伝えいただきたい。

佐々木副議長

午前中に芦谷議員の申入れを拝見したところ、濃い内容でよく考えられた第2弾だという率直な感想を持った。あとは皆が言われたとおり、これをそのままというわけにいかない状況もあると思う。まずは全議員が挙げている市民の声を、執行部がどれだけ見ているか。

先日の本部会議の際にある部長が、あれを見て皆どうされるかと問いかけされたが、特に反応がなかった。執行部が直接現場を調査していれば良いが、なかなかそういうことはできないので、そうすると我々が取り上げた市民意見は非常に貴重な材料になると思う。それをまずしっかり執行部に伝えて、必要な対策を取ってもらうのが、これからの我々の仕事かと感じている。

もう1つ、昨日、例の10万円給付金の申請書が発送されたようだが、これにも実は大きな問題があると思っている。家族がおられたりして、自由に本人申請のコピーが取れる人は良いが、家にコピーもないし近くにコンビニも公民館もなく、コピーを取れない人がどうやってこの申請ができるか。おそらく多くの人が問合せる案件だと思っている。昨日も室長に聞いたのだが、いやそれは実は大変な問題かもしれませんということだった。それに対してどうするかはまったく考えられていない。

これまでのことは皆の意見にたくさん出てくるが、今後こういった対応が出てくるにつれて、またいろんな問題が出てくるだろう。まずは現場の本当に困っている声を集約して伝えていく。伝えていない可能性が高いので、申入れることが我々の業務の一環かと感じている。

川神議長
芦谷議員

冒頭に芦谷議員の話聞いたが、意見はあるか。

別がない。ただ、話は違うが4月27日に市は専決処分している。通年会期なので議会の承認・了承は別にしても、そういったことは議員にも情報提供していただき、何について専決したか分かれば次の分も出るし。通年議会と言いながら執行部と議会との連携・協調がうまくいってないなど。

それからこれはほんの案なので、いろいろな議員の思いをまとめていって、申入書にしても良いし、場合によっては口頭で言って即市長にやってもらうといったアクションも必要かなと思っている。

川神議長
岡本議員

それ以外にこの件に関しては。

専決の話が出た。私も実は同感である。専決における内容は議長団にはお話されていると思うので、議長団において各議員に、こういうものが専決としていま上がっているということを情報提供していただけたらという思いがある。

川神議長

その件に関しては、大変不親切であったというか、情報提供ができていなかったのが大変申し訳なく思っている。別に作為的なことはないが、今後は必要な情報が流れるように改めてこちらも考えておきたい。

澁谷議員

スピード感というものがあるって、わざわざ法廷付託事務の案件を、議会を招集して時間を取る必要はないのではないかとということで、今回は

専決で対応したほうが。スピード感の観点なのだが。内容が全議員に伝わってないということは、今後の反省材料として対応して頂けると思う。

結構、国県の書類が複雑で、ハローワークも満員でなかなか相談に乗ってもらえないという声を私は結構聞くのだが、皆はそういう苦情は聞いてないか。

三浦議員

事業者が補助金申請されるのに手間がすごくかかることと、あと窓口で相談したいときにできない、込み合っているというのは皆おっしゃっている。私も聞いている。

澁谷議員

浜田市の申請があるのだったら、なるべく簡潔な書類である程度のことのできるような。今の国県の複雑さを反省しながらやってもらったほうが良い。

芦谷議員

万が一新型コロナウイルスに感染した場合、基準監督署の労災がある。そのことを聞きに行ったら基準監督署の人が、国の機関だが県と市がまとまったものを作り、それは職員ではできないので国県市の上の連携でそういったことを、例えば浜田版総合窓口には会議所も県も国も入る、そういうことができると思う。そうしないといちいちコピーなどと言うのは考えないといけない。窓口さえ開けば市民の生活実態がよく分かるので、行政が門戸を広げて。

もっと言えば税金の減免猶予。市役所でも窓口がそれぞれ違うのでまとめないと。本当に縦割り。そこに行けば基準監督署の件もハローワークの件もある程度は分かるようにしないと、これはあっち、これはそっちということになる。職員が少し訓練すれば分かるので、もっと市民に寄り添うような態勢を作してほしい。

川神議長

この件に関しては例えばいま問題になっているのが、各地保健所と行政と、例えば行政も市や県や国の連携が結構取れてなかったりして、数字のミスや伝達ミスが起こっている。

色んな申請ができない市民がたくさんいる。書類が理解できない、何が要るかわからない。浜田の確定申告のように親切にやってくれば良いが、市職員も十分には分かっていないため教えられない。市職員も窓口を作るならしっかり研修をして、市民に答えられる体制を取っていただきたい。いまは非常事態である。一番にやらなければいけないのは市民の安心を確保する体制、対策。議会から上げた市民の意見がしっかり執行部に伝わるよう、第2弾、第3弾と伝えていきたい。

我々も対策本部に出て遠慮がちではあるが一応意見を言ってきているが、なかなかスピード感をもってなされない。他自治体ではいろんな動きをマスコミがキャッチして出しているが、浜田は動きが見えない。執行部も分かっているが具体的などころまで行ってないという話をされている。この辺は一気に進めていきたい。我々からもプレッシャーをかけたい。職員を責めるのではなく、市民のために一丸となって今何をすべきか、これだろうと言っていきたい。

では1番に関してはこのくらいで置きたいと思うのがよろしいか。

(「はい」という声あり)

2. 新型コロナウイルスの影響に伴う自治会活動の対応について

川神議長

では分散して議題2のウェブ会議に入りたいと思うが、今ここで、ルール等と言えることがあれば次長から。

下間次長

メールから入ってもらう形であるが、前段の所で少し説明をさせていただき、各控室に行ってメールから入ってもらい、会議に参加して議題2について意見をもらう形にしたいと思う。

小寺書記

(以下、資料をもとに説明)

下間次長

先ほど割愛させていただいた31ページの背景の設定などは、今後ご自宅などでウェブ会議をする際、各議員にご自宅から入ってもらうときがある、その際、背景を見られたくない場合があるかなと思って、少し薄い黄色の背景を用意したところである。基本、ウェブ会議をご自宅でやるにしても、どこか他者の会話などが入らない場所でやってもらうのが原則かと思うので、背景はあまり需要がないかもしれないが一応作ってあるので、これも必要であればメールで送って設定できるようにしておきたい。

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

では今から議題2の、自治会のことに関してこの会議で意見を聞くので。

澁谷議員

第3回はウェブ会議でやるのか。

下間次長

議題によるかと思うが。

小寺書記

あとは皆が今日やってみたご意見などもうかがいながら。

古森局長

三密制限がどこで解除になるのか、その辺にもよるのだが、とりあえずは。

川神議長

これをやる意味は、新型コロナウイルスで三密を避けるためにやっているのだが、今からどんな非常事態が起こって集まれないことがあるか分からない。この前から自身が群発しているが、南海トラフや色んなことがあるわけだから、集まれないけど緊急で何かしたい時のために、こういったシステムを持っておいた方が良いに決まっているので、そのためにやっている。危機管理のため。

古森局長

これは支援本部会議という形でやっているが、常任委員会などをどうするかということもあって。常任委員会については国の議長会から、委員会については会議規則改正を行えば委員会もウェブ会議で良いと通達が来たので、今度の臨時会には間に合わないが、6月の定例会議に間に合う形で調整ができれば、委員会もウェブでやれる形にすることができる状況である。

岡本議員

ズームは3名以上の通話は40分以降有料になるとのことで、とある団体は40分で一旦切って、再度開始するという話であるが、議会はどのようにするのか。

下間次長

いまわざわざ有料のものにしようとは思っていない。40分経過してもまた参加すれば続けてできるので。

岡本議員

それは時間が来たら止まるのか、それとも案内があるのか。

小寺書記

そこはまだ実施していないので、どういう形にあるかは分からないが、この後の会議の中でそういう状況に遭遇すれば分かると思う。

古森局長
近重書記
岡本議員

今はコロナの最中なので、40分の制限を解除しているとの話もある。
母の日までの限定だとのプレスがあった。

もし40分で切れるなら、40分で5分休憩といったルール変更をしても
らい、再度接続の時間に充ててもらおうなどにしてもらえば、制限の仕方
も変わるのでは。

今回ウェブ会議があるとのことで会派で話をした。将来的にも緊急性
を含めてこういったウェブ会議はあるのだろう。他の議員にはどのよう
に言っているのか。

川神議長

この件に関しては一気に、支援本部でこのシステムをやる時に議員も
一緒に色んなことをやっていこうという話をした。ただ、近いうちには
やりたいが、まずはこの支援本部の中である程度検証をやった上で、こ
れで上手くいくなら、委員会もあるし、できれば近いうちに全議員に対
してこういった環境を説明して使えるようにしたいと思っている。ただ
それが、いつまでにやるといったことは今言えない。できるだけ早い段
階でできるようにしたい。

古森局長

集まれる時のタイミングで持って来られた時には、Zoomを入れるとこ
ろまでは逐次している。それを使うかはまだ最終決定が出されていない
が。

岡本議員

山水海はウェブ会議をやっているという話を聞いたし、総務文教もと
いうことなので、我々も会派の会議で使っても良いのか。

下間次長

山水海はLINE会議でやっているはず。

岡本議員

ではこれは会派の会議には使えないか。

下間次長

タブレットに入れたZoomアプリを使われるのは良いと思う。

古森局長

大原則としてあまり私的な事に使わないということはあるが。

川神議長

これでオンライン飲み会をするといったことは控えていただき。

下間次長

意見交換するだけであればLINEや、FaceTimeのほうが楽である。

岡本議員

参加者3人なら3人、5人なら5人という画面にはなる。

下間次長

ということもあるので、それはまた個別に相談する。いろいろな手法
はあるということ。

古森局長

個別には後でということ、今は会議を進めさせてもらいたい。

下間次長

では各会派室に分かれていただきたい。

《 各会派控室に解散 》 以下はZoomアプリを利用してWeb会議で実施

【Web音声】

川神議長

では引き続き、新型コロナウイルス対策本部会議の議題2について。
これについて市もいろいろ方針を決めつつある。この辺りが一番、住民
から心配や不安の声を聞かれていると思う。これについて皆からご意見
をうかがいたい。

芦谷議員

特別給付金が届いたとしても手続きが分からないことがあったりする
ので、是非、町内会活動の自粛等も含めて、町内会へしっかりと地域の
活動を支える立場で、市としてのメッセージを発してはと思う。当然そ
の中には、自治会活動の自粛なり、市の考え方なりを含めて、町内・自
治会等へ市としての思いを伝えることが必要である。

川神議長
三浦議員

それ以外には。

会派で通達事項について意見交換を行った。大きく分けては2つ。まず自粛期間について。概ね6月からの再開については現状を踏まえれば対処としては良いのではないかと話した。ただ、国等も緊急事態宣言の解除は状況を見て前倒しすると言っているが、この自粛期間について前倒し等があるのか、あるとすれば何をもってそれを判断していくのか、この部分を確認したい。まず期間についての意見があった。

2つ目は活動の基準について。明確に自粛の活動基準を示すべきではないかという意見が出ている。通達の中身には、中止、延期、時間短縮、等々、結局その地区の班長や自治会長が判断して活動していくことになっていて、結局どれをやっても良いことになっていると思う。これが、班長らの判断を困らせることに結び付いていると聞いている。私の関係している自治会では、総会が延期になった。町内の掃除は実施した。祭りは神事のため変えられないということで、時短で行われた。自治会活動がそれぞれによって人が集まったり集まらなかったり、班長の判断になっているが、やはり一貫性が結構なくて自治会長もお困りだったことを報告しておきたい。

それから、これも私が所属している自治会の活動についてなのだが、この時期に開催している草刈りを自粛することになった。一部危険個所があり、いつもその危険個所だけは業者に依頼している。依頼して刈っていただいた草は、住民が刈った草と一緒にボランティア袋に入れて翌日に出している。今回は草刈りが中止になったため、業者に刈ってもらった草をどうするのかという話になり、結局自治会に相談して業者に持ち帰ってもらうことになった。そうすると、その費用負担は町内会が新たに負担したことになるのか、それとも市がその部分も見て各自自治会活動の自粛に伴って増えた負担を補うのかという点も、考えて置いたほうが良いのでは。他地域からもそのような声があったと聞いている。

最後に、こうした自治会活動自粛の通達を、各会長には通達しておられると思うが、住民一人一人が知っているわけではない。結果的に班長・自治会長から言われたとおりに動いていくことになるので、まち全体でこういった活動を当面の間自粛しようという方針をきちんと出し、その通達は回覧板等で市民全体に知らせるほうが、市・町全体としての自治会活動・地域活動の一貫性を担保することに繋がるのではないかと、という意見を添えておきたい。

川神議長

いまの意見の中でも、一定の基準を設けるべきだとか、様々な提言があった。確かに自治会活動を開催するにあたり多くの方が不安や、どうすれば良いか分からない状況になっているので、住民の方に方針をもって進めてもらえるルールをこちらが示すべきだということについては理解をする。

それ以外にはいかがか。

澁谷議員

私がよく分からないのは、いま浜田では感染者がゼロである。石見地方もゼロ。そういう状況下で国から緊急事態宣言が発令され、今の段階で自粛していく。今週から学校は午前中のみでスタートしたが、今後浜田市に感染者が1人でも出たら、また学校も休校になってしまう可能性

もある。そうすると今年度は皆が留年しなければならないような形になるのかな。それを各保護者が理解しているのか。ある程度危険があった中で最大の努力をして何か活動するのか、現状からでもそういう通達があったら自粛するのかという線引きというか。今がゼロだからそれ以上の線引きはない。夏から秋にかけて浜田から1人でも感染者が出た場合は、どういうことになるのか分からない。この段階で自粛するのが正しいのか分からないのだが。

川神議長

誰もこの問題に関してベストアンサーを出すのはなかなか難しいと思う。執行部もさまざまなことを考えていると思うが、今日現在のところでは議員からの不安材料や意見を、しっかり吸い上げていきたい。それ以外の意見を求める。

岡本議員

一貫性の話の中で自治会の話が出ているが、自治会ではこういう動きはして、こういう制約を受けるということについてあったにせよ、他の例えば体育協会だとか、スポーツ関係は9月までは自粛してくれという話が出ている。ある競技団体は8月9月となっているが、いま町内会はこの調子でいくともしかしたら6月、7月くらいには解除される。その部分は、自治会活動のみならず他の団体についても一貫したものを示すべきだろうと思っている。その辺を頭に置きながらご案内していただきたい。

川神議長
柳楽議員

それ以外にはいかがか。まだ発言のない方は是非ご発言を。

私が聞いた中では、公民館も使えない状況になっているので地域の方がなかなか集まることができないことに対して、不安の声をお聞きしている。実際にうちの自治会等は今回役員が変わることになっていたが、その総会もできない状態で、役員もいまのところ変わってない状況になっている。そういうところからも、なかなか自治会活動について今後の方向性も見えない状況になっていて、不安が大きくなっている。

国が14日に専門家会議の意見を聞いて、また何らかの結論を出されると聞いているが、そういった状況を受けて自治会活動自粛の要請等は多分変わらないのだろうと思う。5月一杯は自粛ということで。本当言うと地域の皆は、国から解除しても良いのではという判断が出た場合には、市も早く解除していただけたらありがたいという声も聞いている。

川神議長
佐々木副議長

その他にはいかがか。

ここにきて14日に島根県をはじめ解除の方向が強いという流れになっていて、それを受けたところで今出ている浜田市の方針として、5月は自粛、6月は三密に気を付けて開始という流れで本当に良いものかどうかを、また少し切り替えていかないといけないのかなという感じはしている。2、3日前まで僕は、5月まで禁止で6月以降は三密回避等感染防止をしっかりとしながら必要な自治会活動は行う方向だったが、この辺も前倒しになるようなことが民意として出てくるのかなという気はしている。

川神議長
芦谷議員

それ以外はどうか。

岡本議員の話に関連するのだが、私はいま野球の世話をさせてもらっている。山陰中央新報杯という大会が延期になっている。今の感じでは、県の軟式野球連盟や浜田市体育協会の対応を見ると、自粛期間は5月一

杯だと思う。従って今日の段階で我々の会で相談して、6月7日から山陰中央新報杯をしようと準備をしている。場合によっては日程の先延ばしや中止もあり得るといふ断り書きをしながら連絡をしている。自粛、自粛で元気が出ない感じになっているので、やる方とすれば市民や地域の元気を作るためには、可能であれば催しはやる方向に進むのが良いと思つてそういう判断をしている。参考までにお伝えする。

川神議長

いろいろな意見が出ている。いずれにしても、基準や期間等について具体的な意見が出ている。それ以外、これに関して何か提案はないか。

岡本議員

県外の釣り客が来られている。私はそういう方々と地元の方々が、いま全国的にも問題になっているが、要はトラブルという現象がある中で、執行部においては県外の方には云々のご案内をされているようだが、地元の方に明確に、県外の方に来るなど言うのも難しい中でトラブルは避けるようにというご案内をすべきだろうと思つている。

ある県外の方が、市民の方の目が非常に厳しく違和感を感じると話していた。そういうところにも少し配慮していただきたい。

川神議長

概ねいろいろな話が出たかと思うが、それ以外はどうか。

三浦議員

議会の取決めというか、議員活動の自粛ということも今議会から出されていると思うが、自治会等の活動にも関わってくることで、先般も掃除や神社の行事に行くことについて私もすごく困つた。結果的に私は行かなかった。自治会活動が今後どうなっていくか、地域活動がどうなっていくかもあると思うが、それに伴つて議員活動の基準のようなものも、今出ているものをどのようにしていくのか、見直しが必要なのではないかと思つている。

川神議長

これは先ほどの地域活動をどうしていくのかという、地域活動と我々の議員活動は切っても切れない関係にあるので、当然我々の活動指針に対しても影響するので、これはセットで考えていかないといけない。そこは早急に検討しながら、皆に再度お伝えしたい。

議題3のその他についても含め、何かご意見や提案があるか。

ないようなら一旦このウェブ会議を閉じていただき、再度もとの会場にお集まりいただきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

願ひする。

《 各会派室から移動し、第4委員会室に集合 》

川神議長

皆の協力ですべてとても良い調子でウェブ会議ができた。それほどストレスもなく進められたと思うがどうか。

澁谷議員

きちんとした声のほうが、はっきり聞こえる。発言のうちどの言葉をチョイスすれば良いのかというか。

下間次長

画面にずっと皆の顔が映っているので、あれを何十分と見続けるのはなかなか難しい。ただ、これは録画機能があり、終わると同時に映像も音声もデータ保存できている。委員会はいまユーチューブに公開しているが、万が一委員会で使うようになったとき、あのウェブ会議の映像をアップロードすることもあり得るため、あくまでも委員会中という意識を持ってもらいたい。やはり油断してしまうので、ルール付けもまた必

要かと思う。

岡本議員

私は何もすまいという意識でやっていた。例えば充電が切れてしまうこともあると思う。これは触ってはいけないとか。そういうルールはないか。

下間次長

違う操作ををすると思わぬ状況が起こるかもしれない。

岡本議員

それを心配したのと、充電切れを心配した。

下間次長

充電は事前にしっかりしていただきたい。ご自宅なら、あまり良くないとは聞くが充電しながら、という方法もある。しかしあくまでも会議なので、前段での準備はきちんと各自にしておいていただくことが必要だと思う。

川神議長

いまの会議で何か気づいた点はあるか。音声に関しては確かに、慣れないと難しい。しかし何かを犠牲にしないと遠隔会議は難しいかと思う。

下間次長

あとは資料の問題か。資料が膨大になった時に。先般、総務省から通達があったのも、コロナに関係してウェブ会議ができるということだったので、これが便利だから今度からどんどんやっっていこうというのは、総務省の考えではない。執行部はタブレットを持っていないということもある。

古森局長

執行部も1人1台持たなくても、入れ替わりで説明者が来ればできないことはない。

岡本議員

緊急性のあるものをやるということで決めておかないと、何でもこれでやるとなると、議場等要らないという話になっていけない。

下間次長

あとは会派の内々のミーティング等で使われるのは一向にかまわないと思う。

川神議長

それ以外にあるか。関連することでも。

柳楽議員

今朝立ち寄った所で話が出たのだが、定額給付金の申請書にどうしてもきちんと対応できない方がいるのではないかと。それをどのようにしてあげるのか、執行部がどう対応を考えておられるのか疑問があった。民生委員にお願いしてやってもらうのが良いのではないかという話もそこで出たが、いま訪問自体が難しい状況になっている。執行部はどう考えておられるのか。折角皆平等にとされていることなので、漏れがないようにするための策を考えておられるのか。

古森局長

前回の本部会議で話が出たのは、来てもらうことは基本的にしないという大前提はあるが、電話でまず問合せしてほしい。書いてもらったりするのが実際に難しいということがあれば来てもらうしかないため、1階に窓口を設けた。そこで対応していく考えである。

柳楽議員

これまでも給付金等があった際には、申請をされない方に連絡をされるといった対応もされてきた。今回もやはりそういうことはされるのか。

古森局長

申請用紙は、受け取らないという項目が確かあったはずで、用紙を返してもらえれば問合せはしないが、まったく反応がない方に対してはどうするのか。

澁谷議員

認知症の方もいるから、チェックしないと1割くらいの方が申し込めない。

川神議長

怖いのは、こういうことを手助けすると善意を謳った詐欺行為が横行すること。そのためにも本当は顔が分かっている方が何かの形でフォロー

一できれば一番良いのだが、なかなか難しい。

岡本議員

私はその書類を見てないので分からないが、やはりその書類を書くことが難しいのか。マスコミに出ているのは、自分のマイナンバーが分からないといったことらしいが。

古森局長

マイナンバーはなくても問題ないので。

澁谷議員

やはり一番問題なのは、証拠になるものをコピーして貼り付けることになっているから、コピーができない方は難しい。

佐々木副議長

コピーも大事な本人確認書類を預けて、本人がそのことを忘れた場合はトラブルになりかねない。多分いろいろな問題が出てくる。

澁谷議員

固定資産税や国民健康保険料をチェックするだけだから、それほど難しくはない。

佐々木副議長

最終的には、まず申請書が住基票をもとに本人に行っているのだから、本人かどうかを電話で確認できることをして、それが済めばそれで給付できるようにしないと、なかなか解決できない問題である。

岡本議員

市は書類を送り付けて書いてもらえば良い。しかし実際はサポーターが要るのだろうと思う。執行部はサポーターという意識はあるのか。認知症や障害のある方には福祉委員が付いているが、そういうサポートはするのか。

古森局長

それは確認していない。

岡本議員

コピーもどうしたら良いか。スマホで撮影したのは駄目なのか。

三浦議員

書面で貼らないといけない。それが結構手間。

古森局長

最終的にどうしたかはっきり覚えていない。公民館等でのコピーを無料で認めるという話もあったので、その辺が最終的に決定だったかどうか。

佐々木副議長

ほぼそのとおり。

澁谷議員

バス停まで行くのも難しい人は公民館まで行けないだろう。どうするのか。

芦谷議員

市の方向性を決めて、行政連絡員と民生委員には周知しておけば、そこから末端に、相談があればアドバイスできると思う。

川神議長

移動投票所のように、日を決めて回って、そこへ持ってきたらコピーも貼るといようなものを、自治区に何か所か回ってあげるサービスも良いのではないか。

澁谷議員

議長団から確認してもらうしかなかろう。あるいは14日の委員会を待ってやるか。

古森局長

明日、新型コロナウイルス対策本部会議がある。

岡本議員

障害者の方等は少し意識してほしい。

川神議長

確かに。了解した。明日の対策本部会議で向こうから話が出なければ、こちらから確認する。

それ以外にあるか。ないようなら会を閉じたいが良いか。

(「はい」という声あり)

それでは本日はこれで終了する。お疲れさまでした。

[14 時 35 分 閉議]

【以下は終了後の協議】

余談だが1点。実は島根県が賞与を返上するという話が出ている。知事と県議が、全額。

川神議長

それに対して事務局と話したのだが、そういうことがあると市議会レベルに対して、あなたたちはどうなのかという話が必ずある。今もし返答を求められたらどうするか、古森局長とも話した。

島根県議長会の会長はいま出雲市議会がやっている。そこへ向けて打診をして、例えば統一見解を持つのかどうかという話をしながら、内々でも話をした。雲南市と浜田市の2市はボーナスを25パーセント程度返納しており、財政的に市に貢献をする姿勢を持っている。今回、県がそういう形になれば、市議もという話に。今回なぜそういう話が出ているかというと、コロナ対策等々で給料に影響がないところはどうかという点と、そのお金をきちんと使えと言われている。半分は、市議には影響がないだろうということもある。影響がないことに関しては、若手議員もいればさまざまなことがあって、何も余分に貰っているわけではなく皆きちんと使っているのだから、それに対しては言われることはないと思っている。特にコロナ対策に関して、そのお金を例えば24人分の賞与がどのくらいになり、それを一般財源から貰わない条例を決めた時に、それが果たしてコロナ対策にどう使われるのかが明確に出ているわけでもないし、具体的な戦略が何も出ていない。確実にこれに使うというならまだしも、何も出ていない中で私らも賞与返上しなければと言うつもりはない。そのため、県内であまり差異が出ないように皆で話したらどうかと出雲に投げたところ。

古森局長

会長市である出雲の事務局長と議長とで話をしてもらったところ、いまの段階での統一見解として減額というスタンスで調整するつもりはないと言われた。ただ、出雲をはじめ独自の減額措置が考えられている。松江と出雲と安来の3市については、政務活動費を2分の1カット。また、今年度の行政視察はすべて取りやめ、それを返納するという想定されているそうである。その減額分を何等かのコロナ対策に充てるというスタンス。出雲は年間45万円の政務活動費があるのと、安来は月2万円で24万円あるので、半額にしても12万円うちの10万円より多い状況なので、それをそのまま浜田がならうのは違うのかなと思う。出雲の場合は政務活動費と旅費とで1690万円の減。昨日臨時会があったが、5月25日に再度臨時会をしてその減額を出す予定らしい。

川神議長

なぜこのような話をするかというと、各々市議会によっては状況も違うということと、市民感情に配慮して何でもかんでも減額するのは違うなど私は思っている。どこかで何かするにしても、例えば行政視察が十分できない時に旅費に手を付けるという話もあったが、政務活動費や賞与は全然、別問題だろうと思っている。何をどうするかは何も思っていないが、明確にそれを何に使うかが見えないと、単に我々が我慢して返上すれば良いといった簡単なものではないと思っている。

ただ、他自治体がポンポンそういったことをやった時に、我々はこれで良いのだと胸を張って市民に説明できれば、私はそれで良いと思って

いる。

岡本議員

私は昨日いろいろな意見交換をしたが、この話が最後に出た。他市がやるなら我々もやろうというのではなく、我々のスタンスをしっかりと示してほしい。

こういう状態において市議会が減額したり返納したりした際、我々はその費用は当然使えない。例えば地元で困窮している店の弁当を買ってあげるとか、できるだけ貢献している。10万円にしても賞与にしても、そういうことに使っていく意識でやっていかないと、他県から人が来ない今、西部の経済を皆で支えていかないといけない。減額ありきではなくその金を有効に使って経済を回すのだという意識に立つべきだと思うので、減額といったことは言ってほしくない。

恐らく次の議運でそういう意見が出るだろう。

川神議長

コロナに関してこのような他市の動きがあったり、出ていないが県議会がそういう方向で行っているのを見ると、必ず住民からそういった意見が出てくる。それに対してきちんとした考えを示していかないと、返上に乗る乗らない関係なく、我々のスタンスはきちんとと言わないといけないので、事前に局長と話したり、こういう考え方はどうなのかと我々も話して、市民から言われる前にいろいろな想定もしているということ、皆にお伝えしておく。減額を考えるのではなく、どうすれば一番良いのかということを考えていると言っていたら良いと思う。

澁谷議員

原則というか議論からすると、議会は公正で市民代表なので、市民の状況が困難であれば、そういう人たちに予算を付けてあげる、税金のつかい道を示す、ここにある提案を実施するのが議会の仕事なので。市民が困っているからといって議員も一緒に困ろうというものではない。議員は助けを出すのが仕事。人間の感情に配慮しなければならない。県知事や国会は少しずつ歳費を下げようという話があるが、それは少し早い気がする。今は政策を実行するために執行部に対して提案していくのが仕事で、今はそれを議論すべき時期なのかなと。それは逆に議会の権能を自ら抹殺する行為ではないかと僕は思う。

川神議長

結論からいくと、そういうことは関係ないのではなく、いろいろなことを考える中でそういったことを今すべきではない、ということを私は言っているのであって。なぜかという一番大事なのは今ある問題をどう解決するかが我々の仕事であって、そこに軸足を置いてほしい。一時の感情的なもので動いたり、他と横並びで動いたりするのは別の話だと思っている。まずこういった支援本部も作ってやろうとしていることが、まさしくそういうことなのだから、是非皆も自信を持って。その代わり、ぶれずに市民のために活動していただければ結構だと思う。